同公告のうち旧倉吉市国民宿舎グリーンスコーレせきがね設計及び運営事業審査基準書の一部を次のように変更する。

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように変更する。

変更後

2 審査の概要

- (1) (2) 略
- (3) 審查委員会

市は、本事業における最優秀提案の選定において、公正性及び透明性を確保することを目的に、学識経験者等で構成される審査委員会を設置する。審査委員会は、本審査基準書に定める審査基準に基づき評価を行い、最優秀提案を選定する。市は、この結果を踏まえ、本事業の優先交渉権者を決定するものとする。

審査委員(ヒアリング審査の際に公表する。)

(4) 略

- 3 審査基準
 - (1) (2) 略
 - (3) 提案審査

ア・イ 略

ウ 価格審査

以下の計算式に基づき、提案価格から価格評価点を算出する。価格審査の配点は200点とし、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位まで算出するものとする。

(設計・工事監理)

価格評価点[※]=各40点×最低提案価格/当 該提案価格

※評価方法

- ・提案審査に進んだ全応募者のうち、提案 価格が最低であるものを1位とし、価 格評価点の満点(設計・工事監理:40点) を付与する。
- <u>・他の応募者の価格評価点は、1位の提案</u> 価格(最低提案価格)と当該応募者の提 案価格(当該提案価格)の比率により算 出する。

(運営・維持管理)

価格評価点=各160点× {1-(当該提案価格/サービス対価の上限額)} ×評価係数※

※評価係数

略

変更前

- 2 審査の概要
 - (1) (2) 略
 - (3) 審査委員会

市は、本事業における最優秀提案の選定において、公正性及び透明性を確保することを目的に、学識経験者等で構成される審査委員会を設置する。審査委員会は、本審査基準書に定める審査基準に基づき評価を行い、最優秀提案を選定する。市は、この結果を踏まえ、本事業の優先交渉権者を決定するものとする。

審査委員(ヒアリング審査<u>に関する事前通</u> 知の際に公表する。)

- (4) 略
- 3 審査基準
 - (1) (2) 略
 - (3) 提案審査

ア・イ 略

ウ 価格審査

以下の計算式に基づき、提案価格から価格評価点を算出する。価格審査の配点は200点とし、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位まで算出するものとする。

(設計・工事監理)

価格評価点=各40点×最低提案価格/当該 提案価格

(運営・維持管理)

価格評価点=各160点× {1-(当該提案価格/サービス対価の上限額)} ×評価係数(評価係数)

略

・提案審査に進んだ全応募者のうち、提案価格が最低であるものを1位とし、価格評価点

(4)・(5) 略

の満点(設計・工事監理:40点、運営・維持 管理:160点)を付与する。

・他の応募者の価格評価点は、1位の提案価格 (最低提案価格)と当該応募者の提案価格 (当該提案価格)の比率により算出する。

(4)・(5) 略